

指定障害福祉サービス事業 指定申請等の手引き (令和6年4月～)

千葉県 健康福祉部

障害福祉事業課 事業支援班

【注意事項】

この手引きは以下のサービスが対象です。

生活介護、短期入所、自立訓練（機能訓練）、自立訓練（生活訓練）、
就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労定着支援、
共同生活援助、施設入所支援

目 次

1	総則・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	各サービスの指定基準等について・・・・・・・・	3
3	従たる事業所について・・・・・・・・	1 2
4	多機能型について・・・・・・・・	1 3
5	管理者の資格要件について・・・・・・・・	1 4
6	サービス管理責任者の資格要件について・・・・・・・・	1 4
7	新規指定申請について・・・・・・・・	2 1
8	指定更新申請について・・・・・・・・	5 0
9	変更届について・・・・・・・・	8 9
1 0	各種様式の掲載箇所について・・・・・・・・	9 4
1 1	問い合わせ先・・・・・・・・	9 4